

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

令和8年6月11日

広島県知事 横 田 美 香

#### 県決第17号

1 調達件名（及び数量）

広島県人的資本経営研究会の管理・運営業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県商工労働局人的資本経営促進課

(2) 所在地

広島市中区基町10番52号

3 契約の相手方を決定した日

令和8年4月16日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

パーソルワークススイッチコンサルティング株式会社

(2) 所在地

東京都千代田区大手町2丁目1番1号 大成大手町ビル10階

5 契約金額

41,921,880円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第11条第1項第1号該当